

岩手県県産木材等の利用の促進に関する施策の実施状況

令和7年9月

森林、林業及び県産木材等についての理解に資するとともに、県産木材等の積極的利用への協力を促すため、岩手県県産木材等利用促進条例第19条に基づき、県産木材等の利用の促進に関する講じた施策の実施状況を広く県民に公表するものです。

目 次

I 県産木材等の利用の促進

| | |
|--|----|
| 1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進 | 3 |
| <u>基本方向①ーア</u> 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます | |
| <u>基本方向①ーイ</u> 公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造化・木質化を進めます。 | |
| <u>基本方向①ーウ</u> 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。 | |
| 2 建築物等の工事における県産木材等の利用の促進 | 11 |
| <u>基本方向②</u> 公共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事の工事資材において、県産木材等の利用を進めます。 | |
| 3 エネルギー源としての利用等の県産木材等の有効利用 | 14 |
| <u>基本方向③</u> 用途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとして有効利用することを進めます。 | |
| 4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及 | 16 |
| <u>基本方向④ーア</u> 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。 | |
| <u>基本方向④ーイ</u> 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。 | |
| 5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発 | 20 |
| <u>基本方向⑤</u> 県産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進めます。 | |
| 6 県産木材等の国内外への販路拡大 | 21 |
| <u>基本方向⑥</u> 消費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進めます。 | |
| 7 県の建築物等における県産木材等の率先利用 | 23 |
| <u>基本方向⑦</u> 県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。 | |

II 県産木材等の適切な供給の確保

| | |
|--|----|
| 1 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進 | 25 |
| <u>基本方向⑧</u> 森林資源の循環利用につながる、再造林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。 | |
| 2 林内路網等の県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進 | 27 |
| <u>基本方向⑨</u> 林道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産基盤の整備や、分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた取組を進めます。 | |
| 3 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進 | 29 |
| <u>基本方向⑩</u> 市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制の整備を進めます。 | |

III 人材の確保・育成、普及啓発等

| | |
|--|----|
| 1 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成 · · · · · | 31 |
| <u>基本方向⑪</u> 林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者等の幅広い人材育成の取組を進めます。 | |
| 2 県産木材製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者等の確保・育成 · · · · · | 34 |
| <u>基本方向⑫</u> 中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事業者など設計・施工に携わる関係者を対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。 | |
| 3 県産木材等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発 · · · · · | 36 |
| <u>基本方向⑬</u> 木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知ってもらうための情報の発信など普及啓発を進めます。 | |
| 4 児童又は生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進 · · · · · | 39 |
| <u>基本方向⑭</u> 児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進めます | |
| 5 県産木材等利用推進月間の設定 · · · · · | 41 |
| <u>基本方向⑮</u> 県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、県産木材等利用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展開していきます。 | |

IV 第2期計画（令和5年度～令和8年度）の達成状況

| | |
|---|----|
| 1 県産木材等の利用の促進に関する指標 · · · · · | 43 |
| (1) 指標1 素材需要量 | |
| (2) 指標2 素材需要量に対する県産木材の比率 | |
| (3) 指標3 岩手県公共施設・公共工事での木材利用量 | |
| (4) 指標4 岩手県「木づかい宣言」事業者登録数（累計） | |
| (5) 指標5 チップの利用量 | |
| 2 県産木材等の適切な供給の確保に関する指標 · · · · · | 44 |
| (1) 指標1 素材生産量 | |
| (2) 指標2 間伐材利用率 | |
| (3) 指標3 再造林面積 | |
| (4) 指標4 林道整備延長（累計） | |
| 3 人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標 · · · · · | 45 |
| (1) 指標1 意欲と能力のある林業経営体数 | |
| (2) 指標2 「いわて林業アカデミー」の修了生数（累計） | |
| (3) 指標3 新規林業就業者数 | |

I 県産木材等の利用の促進

■基本的事項及び基本方向■

- 1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進
 - ①-ア 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 「いわて木づかい住宅普及促進事業」により、県産木材を使用した住宅の新築 72 件、リフレーム 3 件を支援した。
- ・ 「いわて省エネルギー住宅建設推進事業」「住みたい岩手の家づくり促進事業」により、一定の省エネルギー性能を備え、県産木材を活用した住宅の新築 48 件を支援した。
- ・ ポータルサイト「いわて木の家ナビ」により、県森林組合連合会と連携し、「いわて森の棟梁」の登録事業者が施工した、県産木材をふんだんに使った住宅の事例などを情報発信した。
- ・ 「いわて木づかい運動」専用ホームページにより、県産木材を活用した住宅などを情報発信した。

《構成団体等の取組》

- ・ 「木とくらしの相談所」の事業活動を通じて、県内外工務店等約 70 社に対し、県産木材製品の提案・販売を行った。**県森林組合連合会**
- ・ 県事業の「いわて木づかい住宅普及促進事業」の事業主体として、事業内容を周知するとともに、申請書の受理、審査、補助金の交付等を実施した。**県木材産業協同組合**
- ・ 令和 6 年 6 月 17 日に民間建築物における木材の利用を促進するため、岩手県、岩手県中小建築業協会及び岩手県木材産業協同組合が「岩手県産材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結した。**県木材産業協同組合**
- ・ 令和 6 年 7 月 13 日、14 日に二戸市で開催された「カシオペア住宅祭」において、「いわて木づかい住宅普及促進事業」のチラシを配付し、事業を PR した。**県木材産業協同組合**
- ・ 令和 7 年 2 月 21 日に開催された岩手県中小建築業協会研修会において県産材の利用促進について講演し、会員工務店に対し県産木材等の利用促進を図った。**県木材産業協同組合**
- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「JAS 製材品取扱工場パンフレット」を各種イベント等で配布した。**県木材産業協同組合**
- ・ SDGs の目標達成に向け、地域住宅生産者グループの木造住宅生産体制の強化を図るとともに、省エネの推進、地域材の利用拡大、木造建築の推進のため、研修会、現地見学会等の充実を図った。**県建築士事務所協会**
- ・ 「木材業のDX化事業」として、令和 5 年度に支援した案件について、プラッシュアップし、経営革新計画の作成・承認申請支援を実施した。**県商工会連合会**
- ・ 「新たな価値観の木製品の製造・販売によるブランド力強化」と題し、経営革新計画の作成・承認申請支援を実施した。**県商工会連合会**
- ・ 「宮大工技術の更なる高度化」を実現するための 3D スキャナ BIM 連携システム構築と題し、経営革新計画の作成・承認申請支援を実施した。**県商工会連合会**
- ・ 国や県の補助制度や岩手県「木づかい宣言」事業者、「いわて木づかいサポーター」登録制度など県産木材等の利用促進に関する情報について、メール、ホームページ等を通じて、会員企業等への周知を行った。**県建設産業団体連合会、県商工会議所連合会、県商工会連合会**



県産木材を利用した住宅



建築物木材利用促進協定締結

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 住宅分野については、関連事業の継続実施や制度の周知により、構造材及び内外装における県産木材の一層の利用促進に取り組む必要がある。
- ・ 住宅着工数の減少への対応としては、民間商業施設等の店舗及び中高層建築物への県産材の利用促進に取り組む必要がある。
- ・ 多様な広葉樹材資源を有する本県の強みを生かし、多様なニーズに応える広葉樹材の活用について取り組む必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 造作材、化粧材の製造工場の確保とラインナップの充実が必要である。 **県森林組合連合会**
- ・ 安定需要確保のための、地域材使用見込み情報の取りまとめ、川中・川上への情報還元が必要である。 **県森林組合連合会**
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等へ、各種講習会を通じ、県産木材をPRする必要がある。 **県木材産業協同組合**
- ・ 県内で開催される産業まつり等のイベントに県産木材等を展示しPRする。 **県木材産業協同組合**
- ・ 新設住宅着工戸数が伸び悩んでいることから、商業施設等非住宅部門への県産木材の利用を促す必要がある。 **県木材産業協同組合**
- ・ より一層の地域型生産者グループの連携強化及び技術力の向上、経営能力の向上のための支援が必要である。 **県建築士事務所協会**

■基本的事項及び基本方向■

1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進

- ①一イ 公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造化・木質化を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 建築士や工務店等を対象に、中大規模建築物の木造設計技術等を習得するための研修会（4回：受講者延べ250名）を開催するなど県産木材の需要拡大や技術者等の育成に取り組んだ。
- ・ 関係団体と連携して「いわて木材利用優良施設等コンクール」を開催し、特色ある県産木材利用が図られている3つの施設、1つの木製品を優良事例として表彰した。
- ・ 県産木材の積極的な利用を宣言する岩手県「木づかい」宣言事業者9者（累計39者）、県産木材の利用を積極的に提案する「いわて木づかいサポーター」2者（累計32者）を県が登録し、民間施設等での木造・木質化を促進した。
- ・ 岩手県中小建築業協会、岩手県木材産業協同組合、県の3者で、建築物木材利用促進協定を締結した。
- ・ 「いわての木があふれる空間づくり事業」を実施し、民間商業施設等における県産木材を使用した内外装の木質化2件、木製品の導入2件を支援した。

《構成団体等の取組》

- ・ 市町村・建築士へ地域材情報の提供を行った。**県森林組合連合会**
- ・ 山元伐採から地域の森林組合と連携し、市町村産材製品を、公共建築物へ納品した。**県森林組合連合会**
- ・ 国の補助事業であるJAS構造材実証支援事業の説明会等を開催し事業の周知を図った。**県木材産業協同組合**
- ・ 県事業の「いわての木があふれる空間づくり事業補助金」について、ホームページやパンフレットを活用し広く周知を図った。**県木材産業協同組合、県商工会連合会**
- ・ 県、岩手県木材需要拡大協議会が実施した「いわて木材利用優良施設等コンクール」への支援を行った。**県木材産業協同組合**
- ・ 一般流通木材の利用拡大のため、県内的一般流通材、集成材の調査及びリストを作成の上あらかじめ各部材毎の構造計算を行い「木造軸組工法の基礎知識とスパン表」を作成し、設計事務所、県・市町村、関係団体等に配布した。構造計算をしなくてもだれでも活用でき、県産材及び一般流通材の利用拡大に繋がり、需要と供給の安定に資すると考えている。**県建築士事務所協会**
- ・ 盛岡市における市産材利用住宅支援事業の周知を行った。**県商工会議所連合会**

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 岩手県「木づかい宣言」事業者登録制度及びいわて木づかいサポーター登録制度の普及や、民間施設の木造化等の事例の情報発信などにより、民間における県産木材利用を一層促進していくことが必要である。

- ・ 中大規模施設の木造・木質化に必要な建築技術及び県産木材等の調達に係る検討が円滑に行われるよう、技術者の育成等が必要である。

《構成団体等の取組》

- ・ 製品製造体制に地域差があるため、製造可能な工場から離れたエリアでの使用の際は、コスト増になる場合がある。(主に乾燥・加工面) **県森林組合連合会**
- ・ 新設住宅着工戸数が伸び悩んでいることから、商業施設等非住宅部門への県産木材の利用を促進する必要がある。 **県木材産業協同組合**
- ・ 令和7年4月21日に岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会の3商工団体と岩手県、岩手県木材産業協同組合が締結した「岩手県産材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」に基づき、商業施設、工場等の県産材利用を進める必要がある。 **県木材産業協同組合**
- ・ 令和6年度に作成した「木造軸組工法の基礎知識とスパン表」の説明会を開催し広く周知を図る。 **県建築士事務所協会**
- ・ 本県においては、依然として中大規模木造建築構造設計者が不足しており、育成が課題である。 **県建築士事務所協会**
- ・ 「岩手県産木材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」に基づき、県内商工会議所よりあらためて事業者への県産木材利用促進の周知を実施するよう依頼する。 **県商工会議所連合会**
- ・ 盛岡市の補助金に限らず、周知依頼があればチラシの配架、ホームページ、広報誌での周知を実施する。 **県商工会議所連合会**

【トピックス】

いわて木材利用優良施設等コンクール（県農林水産部、岩手県木材需要拡大協議会）

県では、県内林業関係団体と連携し、いわて木材利用優良施設等コンクールを開催し、県産木材利用の優良事例を情報発信しています。

令和7年度 岩手県知事賞

【施設部門】



ワイズマンスポーツベース紫波（紫波町）



遠野 森のがっこう（遠野市）

【木製品部門】



漆茶杯



波型アール衝立

【トピックス】

岩手県「木づかい宣言」事業者の取組

県では、県産木材の積極的な利用を宣言し、その取組を進める事業者を広く募集・登録する、岩手県「木づかい宣言」事業者登録制度を令和3年7月に創設しました。

県内の39事業者（令和7年3月末現在）が登録されており、店舗等の木造化や木質化、木製品の導入等に取り組んでいます。

【主な取組状況】



木製キッズスペースの設置
【イオンモール(株) イオンモール盛岡】



店舗に木製什器導入
【株)ヘルルボニー ISAI PARK】



店舗の外装木質化
【(有)橋市土地開発 無印良品矢巾】



店舗の内・外装木質化
【植田真治 US COFFEE】



木製キッズスペースの設置
【イオンスーパーセンター(株) 盛岡渋民店】



宿泊施設の内装木質化
【ネビラキ(同) ネビラキ INN】

■基本的事項及び基本方向■

1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進

①一ウ 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、多くの県民が木のぬくもりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、保育施設や教育施設等への玩具やテーブルなどの木製品の導入や、県産木材を利用した案内看板の整備などにより、普及啓発を図った。
- ・ 県が整備する土木施設において、木材を使用した工法を採用するなど県産木材等の利用を図った。

《構成団体等の取組》

- ・ 地域の森林組合と連携し、小学校で使用する机・椅子の材料（地域材）供給を行った。 **県森林組合連合会**
- ・ アカマツは伐期搬出時期が限定されることから、使用見込情報を取りまとめ、早めに工場へ情報提供を行い、アカマツ内装材の安定供給を行った。 **県森林組合連合会**
- ・ 県事業の「いわて木づかい住宅普及促進事業」の事業主体として、事業内容を周知するとともに、申請書の受理、審査、補助金の交付等を実施した。（再掲） **県木材産業協同組合**
- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「JAS製材品取扱工場パンフレット」を各種イベント等で配布した。（再掲） **県木材産業協同組合**
- ・ 発注工事において、既存の工法の中で木材の利用を可能な限り増やすよう考慮した設計をするなど木材工法の普及や木材利用の推進に努めた。 **盛岡森林管理署**

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 住宅の内装や家具等における県産木材利用を一層促進していく必要がある。
- ・ 土木分野において県産木材等の利用を図る必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 造作材、化粧材の製造工場の確保とラインナップの充実が必要である。（再掲） **県森林組合連合会**
- ・ 安定需要確保のための、地域材使用見込み情報の取りまとめ、川中・川上への情報還元が必要である。（再掲） **県森林組合連合会**
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等の関係者、更に一般向けに県内で開催される住宅祭等のイベントにおいて、それぞれ県産木材をPRする必要がある。（再掲） **県木材産業協同組合**
- ・ 新設住宅着工戸数が減少傾向にあることから内装材の木質化を促す必要がある。 **県木材産業協同組合**

〔トピックス〕

「いわての森林づくり県民税」を活用した県の公共施設等における県産木材利用の取組

県では、令和3年度から、「いわての森林づくり県民税」を活用し、幼児や児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木材の温もりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、県の公共施設等における県産木材の活用を促進する取組を部局横断で実施しています。

＜主な施設（令和6年度）＞

| 施設名 | 導入した木製品等 | 担当部局 |
|----------------|--------------------------------------|---------|
| 岩手県民会館 | 無料休憩スペースへの木製品導入 テーブル、イス、パンフレットラック | 文化スポーツ部 |
| 県立野外活動センター | 木製ベンチ | 教育委員会 |
| 県立県北青少年の家 | 木製ベンチ、テーブル | 教育委員会 |
| 県立県南青少年の家 | 木製ベンチ | 教育委員会 |
| 県立病院院内保育所（8か所） | 木製玩具等 | 医療局 |



岩手県民会館



県立野外活動センター



県立県南青少年の家



県立病院院内保育所

■基本的事項及び基本方向■

2 建築物等の工事における県産木材等の利用の促進

- ② 公共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事の工事資材において、県産木材等の利用を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 治山工事、森林管理道開設工事、河川改修工事等の公共工事における令和6年度の木材利用実績は1,846m³となった。
- ・ 県産木材を積極的に活用した工法の研究や技術の向上に向け、森林土木事業木材利用施工地コンクールを開催し、土木施設の分野において県産木材等の利用を図った。



木製残存型枠
(治山事業／小日形地区)



丸太伏工
(林道事業／惣畠向線)



歩道木舗装再整備
(栗駒国定公園須川温泉駒ノ湯線)



法枠工
(二級河川長内川筋川崎地区護岸工ほか工事)

《構成団体等の取組》

- ・ 市町村・建築士へ地域材情報の提供を行った。(再掲) **県森林組合連合会**
- ・ 山元伐採から地域の森林組合と連携し、市町村産材製品を、公共建築物へ納品した。(再掲)
県森林組合連合会

- ・ 松くい虫対策として6～9月の間に土木用アカマツ、合板用アカマツの調達希望に対して無被害地からの供給対応に努めた。 **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 県発注工事において、県産木材の利用に努めた。 **県建設産業団体連合会**
- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「JAS製材品取扱工場パンフレット」を各種イベント等で配布した。(再掲) **県木材産業協同組合**
- ・ 令和7年1月23日にJAS製材品の利用拡大を図るため、木材の強度に関すること、改正建築基準法に関すること等について研修会を実施した。 **県木材産業協同組合**
- ・ 発注工事の木材工法普及及び木材利用の推進に努めた。 **盛岡森林管理署**



林道法面の崩落等を防ぐ木製土留め工
(盛岡森林管理署)



コンクリート擁壁に使用した木製残存型
枠工 (盛岡森林管理署)

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 公共工事の木質化に必要な技術や県産木材等の活用に係る情報を共有する必要がある。
- ・ 県産木材等を積極的に活用した工法の研究や技術の向上に向け、森林土木事業木材利用施工地コンクールを開催し、土木施設などの分野において県産木材等の利用を図る。
- ・ 「森林土木事業木材活用指針」を策定(令和7年4月15日)し、木材活用のための指針及び木材利用計画量を定め、県産木材の需要拡大に努める。

《構成団体等の取組》

- ・ 製品製造体制に地域差があるため、製造可能な工場から離れたエリアでの使用の際は、コスト増になる場合がある。(主に乾燥・加工面) (再掲) **県森林組合連合会**
- ・ 令和7年4月21日に岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会の3商工団体と岩手県、岩手県木材産業協同組合が締結した「岩手県産材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」に基づき、商業施設、工場等の県産材利用を進める必要がある。(再掲) **県木材産業協同組合、商工会議所連合会、商工会連合会**
- ・ 令和7年4月1日に施行された改正建築基準法を踏まえ性能と品質が確かなJAS製材品をPRする必要がある。 **県木材産業協同組合**
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等の関係者、更に一般向けに県内で開催される住宅祭等のイベントにおいて、それぞれ県産木材をPRする必要がある。(再掲) **県木材産業協同組合**
- ・ 工事概要の早期情報共有による県産木材の調達、有効活用が必要である。 **県建設産業団体連合会**

〔トピックス〕

「改正建築基準法の施行を踏まえた JAS 製材品に係る研修会の開催」(県木材産業協同組合)

令和 7 年 4 月から施行される改正建築基準法を踏まえ、JAS 製材品の生産拡大、需要拡大を図るため、令和 7 年 1 月 23 日に盛岡市で、3 人の講師を招き「木材の強度～その基礎と応用～」「改正建築基準法について」「木材を巡る中央情勢について」の研修会を開催しました。製材所、建築士事務所、工務店等の関係者約 50 名が参加しました。



研修会の状況

■基本的事項及び基本方向■

3 エネルギー源としての利用等の県産木材等の有効利用

- ③ 用途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとして有効利用することを進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 民間施設への木質バイオマスボイラーの導入等を促進するため、県が委嘱する木質バイオマスコーディネーターを活用した技術指導等を6回実施した。
- ・ 県内において木質バイオマス利用の更なる普及を図るため、木質バイオマスコーディネーター等を講師として、木質バイオマス利用地域サポートーを対象としたフォローアップ研修（バイオマスセミナーと同時開催）を実施した。
- ・ 木質バイオマスエネルギーの効率的な活用に向け、木質バイオマスエネルギーフォーラムや、発電により発生した熱を効率的に利用する「熱電供給システム」の普及を促進するための木質バイオマス熱電供給システム普及促進研修会を実施した。



木質バイオマスコーディネーターによる指導



木質バイオマス熱電供給システム普及促進研修会

《構成団体等の取組》

- ・ 県内外の木質バイオマス工場へ、発電用燃料 116, 611 t（原木・製材端材・チップ・枝葉）を供給した。また、県内森林組合や素材業者の伐採跡地での林地残材活用事業を行った。**県森林組合連合会**
- ・ 木質バイオマス工場への林地残材、根株不要材（短コロ）、末木枝条、チップ、製材工場の背板受け入れを実現し、最大限の活用を図った。（令和6年度実績 41, 029 t）**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 合法木材・バイオマス材等の適正供給に向けた指導及び供給事業者認定を推進した。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 素材生産者が林地残材をチップ化しながら造林業者と連携して再造林を実現するシステムの普及を行った。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 令和7年2月6日に木質バイオマスを含めた合法木材供給認定事業者研修会を開催し、適切に分別管理することなどを徹底した。また、FIT/FIP制度^{※1}における、木質バイオマスライフサイクルGHG^{※2}排出量の削減に向けた基準値の内容を説明した。**県木材産業協同組合**

- 木質バイオマスを含めた合法木材等の取扱実績を取りまとめた。**県木材産業協同組合**

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- 「地域内エコシステム^{※3}」の構築に向け、市町村等に対し、木質バイオマスの熱利用等に係る知見を広げる機会の提供が必要である。
- 木質バイオマス利用機器や「熱電併給システム^{※4}」の導入促進に向け、優良事例の情報共有や機器導入に向けた専門家による技術指導が必要である。

《構成団体等の取組》

- 新規木質バイオマス発電所の稼働予定が複数あるため、低質材の引き合いが更に強くなる見込みである。**県森林組合連合会**
- 不足するバイオマス用材の供給のため、林地残材の処理に困る素材生産者等と移動式チッパーを持つ加工者との現地破碎のマッチングなどを通じ、林地残材の活用をより一層促進する必要がある。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- FIT/FIP制度における、木質バイオマスのライフサイクルGHG排出量の基準に対応できるよう、研修会を開催するとともに、GHG関連情報の収集・管理・伝達に係る認定を進める必要がある。**県木材産業協同組合**

※1 FIT制度（固定価格買取制度）とは、発電事業者が発電した再生可能エネルギー電気を、電力会社が一定期間、固定の価格で買い取る制度。FIP (Feed-in Premium) 制度とは、発電事業者が卸電力市場で電力を売却し、その売電価格に「プレミアム（補助額）」が上乗せされる制度のことである。

※2 木質バイオマス発電のライフサイクルGHGとは、バイオマス燃料の原料収集、輸送や加工、発電利用等の工程で排出される温室効果ガス（Greenhouse Gas）の総量のことである。

※3 地域の関係者の連携の下、熱利用等により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み。

※4 発電の際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステムで、高いエネルギー効率が期待される。

【トピックス】

「令和6年度いわて木質バイオマスエネルギーフォーラムの開催」（県農林水産部）

令和6年11月18日（月）、いわて県民情報交流センター（アイーナ）にて、木質バイオマスエネルギー利用等への理解醸成を図るため、木質バイオマスエネルギーの地産地消への取組をテーマに令和6年度「いわて木質バイオマスエネルギーフォーラム」を開催しました。



■基本的事項及び基本方向■

4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

④一ア 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材を使用した住宅の新築等を支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」の JAS 等加算により、JAS 製品及び森林認証材の利用を促進した。
- ・ 令和6年12月19・20日に東京ビックサイトで開催された「WOODコレクション2024Plus」において、岩手県内事業者の出展を支援し、高品質な県産木材及び森林認証材の PR を行った。

《構成団体等の取組》

- ・ 11月に県内8か所で開催された民有林良質材コンクールへの出荷材調整等を通じ、良質な県産木材の供給に努めた。**県森林組合連合会**
- ・ 広葉樹内装材、アカマツ化粧構造材・内装材を中心に、設計士・工務店へ情報提供を行うとともに、施主（県民）を製材工場、丸太共販場、製品ストックヤードへ招待し、見学する機会を設けることで、県産木材に対する付加価値向上を図った。**県森林組合連合会**
- ・ 出荷材の受入検査を実施し、出荷材の規格・品質の維持に努めるとともに、アカマツの伐採時期及び丸太の運搬方法について、組合員への周知に努めた。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ JAS 製材品を PR する「JAS 製材品の取り扱い工場のご案内」を作成するとともに、千葉県成田市で「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」を開催し、首都圏に県産木材を PR した。**県木材産業協同組合**
- ・ 東京都で開催された木材製品展示会「WOODコレクション2024Plus」に、岩手県木材需要拡大協議会と連携し、製材品等を展示し県産木材を PR した。**県木材産業協同組合**
- ・ 木製玩具製造業者等に対し専門家を派遣し、SNS 連携及び動画活用方法について指導するとともに、事業継続のための経営計画策定支援を実施した。**県商工会連合会**



WOODコレクション2024Plus



民有林良質材コンクールの審査

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 首都圏等の木材市場などで県産木材等のPRを行うなど、積極的な情報発信や売込活動を行う必要がある。
- ・ 森林認証やJASの取得が進むよう、森林・林業関係者へ広く制度を周知していく必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 民有林良質材コンクールへの出荷準備、イベントへの対応等を実施する。 **県森林組合連合会**
- ・ 川上、川中、川下が連携した、産地体験プログラムの開発が必要である。 **県森林組合連合会**
- ・ 「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」、「WOODコレクション（モクコレ）」を通じて県産木材等をPRする。 **県木材産業協同組合**
- ・ 専門家及び支援機関と連携した経営指導を通じて、岩手県産木材の利用促進を図るため、岩手県産木材取扱業者の事業計画策定や生産性向上のための取組を支援する必要がある。 **県商工会連合会**

■基本的事項及び基本方向■

4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

④一イ 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材を使用した住宅の新築等を支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」、民間商業施設における県産木材を使用した木質化及び木製品の導入を支援する「いわての木があふれる空間づくり事業」において、産地証明制度により証明された県産木材の利用を補助要件とし、建築士や工務店等に対し、産地証明制度の普及を図った。
- ・ 木造建築設計等に係る研修会において、県産木材等の認証制度の普及を図った。

《構成団体等の取組》

- ・ 岩手県産材産地証明書※を発行した（令和6年度実績：県森林組合連合会 1,308件、37,831m³ ノースジャパン素材流通協同組合 263件、16,089m³）。県森林組合連合会、ノースジャパン素材
- ・ 県事業の「いわて木づかい住宅普及促進事業」の申請に必要な県産材証明について、岩手県産材認証協議会と連携し、適切に運用するとともに、制度の仕組み等を周知した。県木材産業協同組合
- ・ 令和7年2月6日に、4月1日に施行される改正クリーンウッド法の研修会を実施した。県木材産業協同組合
- ・ 国有林の素材生産事業で出材される、一定の規格を満たした国有林高品質材を天国南部アカマツ、天国広葉樹等としてブランド化し、岩手県産国有林材の高付加価値化を図った。盛岡森林管理署

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 引き続き、県産木材の産地証明制度のPR等により、県産木材等の認知度や信頼度の向上を図る必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 広葉樹需要に伴い、小ロットでの証明書発行件数が増加しており、証明書発行に伴う効率化と迅速化が必要である。県森林組合連合会
- ・ 盛岡市産材の利用希望者が多く、素材生産者と製品加工者のマッチングを進める（特にスギ）。ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 岩手県産材証明制度を適切に運用するため、県産材を取り扱う事業者は岩手県産材認証推進協議会の会員であることが条件であることを周知徹底する必要がある。県木材産業協同組合
- ・ 令和7年4月1日に施行された改正クリーンウッド法が適切に運用されるよう、各種研修会を通じて指導する必要がある。県木材産業協同組合
- ・ 伐採前の立木段階において、一定の規格を満たした国有林高品質材の把握が難しく、出材の計画が立てられない。盛岡森林管理署

※ 岩手県産材産地証明書…岩手県産であることが証明された木材・木製品等について交付されるもので、製品の素材生産・加工履歴を確認できる。

〔トピックス〕

「改正クリーンウッド法の研修会の実施」（県木材産業協同組合）

合法伐採木材等の利用促進のため、令和7年4月1日に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）の改正について、令和7年2月に盛岡市で、県内の林業団体関係者等を対象に研修を実施し、改正の概要及び合法性の確認方法等について周知しました。



研修会の状況

■基本的事項及び基本方向■

5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発

- ⑤ 県産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- 利用期を迎えた人工林アカマツの用途拡大を図るため、木材の強度分布や丸太とラミナの強度性能試験を実施し、人工林アカマツが集成材の製造に必要な強度を満たすことを確認した。
- 近年の素材価格、燃料代及び電気代の高騰から、製造効率を改善するため、広葉樹材の天然乾燥と人工乾燥を組み合わせた新たな技術の開発のための試験を実施した。

《構成団体等の取組》

- 盛岡市の食品加工事業者が開発した、木材由来の香り成分を抽出したシロップ、ジャム等の生産にあたり、盛岡市産材の木材チップを供給し、同商品パンフレット上でも森林の重要性をPRする等、食の分野において岩手の森林・林業、木材に関わる啓蒙普及を図った。**県森林組合連合会**
- 利用期を迎えた人工林アカマツの有効活用と輸入製品等から県産アカマツ製品への転換促進のため、岩手県林業技術センターが行う「岩手県産人工林アカマツ材の集成材利用への強度適性」の研究について協力した。(指導・評価機関: 岩手県林業技術センター)**ノースジャパン素材流通協同組合**
- 「針葉樹製材乾燥技術者」「木材乾燥士」等の技術者養成研修の情報を組合員に提供した。**県木材産業協同組合**



木材由来の香り成分を抽出したシロップ等



広葉樹材の人工乾燥

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- 市場ニーズに対応した木材製品の開発支援が必要である。
- 木材加工事業体からの要望に応じて、開発した広葉樹材の乾燥技術を普及・指導していくことが必要である。

《構成団体等の取組》

- 盛岡市の食品加工事業者が開発した商品のPR強化と販路拡大、他樹種での商品開発が必要である。**県森林組合連合会**
- 人工乾燥製材品、機械等級区分構造用製材品を生産するJAS認証工場の新規認証を進めが必要がある。**県木材産業協同組合**

■基本的事項及び基本方向■

6 県産木材等の国内外への販路拡大

- ⑥ 消費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 県内事業者の全国規模の木材製品展示会への出展を支援し、県産木材の販路拡大を促進した。
- ・ 「いわて木づかい運動」の専用ホームページやX（旧Twitter）、Instagramを活用し、高品質な県産木材をPRした。
- ・ 令和6年9月11日（木）～12日（金）にかけて開催した「海外メディア向けプレスツアー」において、計7か国8名の外国人記者を対象とし、伝統工芸品に共通する漆を軸としたプレスツアーを実施し、本県漆産業の情報発信を行った。**産業経済交流課**
- ・ 令和7年2月12日（水）～14日（金）に開催された「東京インターナショナル・ギフト・ショー」に岩手県ブースを出展し、国内外のバイヤー等に向け、本県の漆工品等の情報発信を行った。**産業経済交流課**

《構成団体等の取組》

- ・ 令和5年度と同様、県内合板工場は減産状況が続いており、スギ丸太の余剰材を全国森林組合連合会と連携し、久慈港及び気仙沼港から中国に輸出した。（令和6年度の取扱量：久慈港17,722m³、気仙沼港8,409m³）**県森林組合連合会**
- ・ スギ大径材、アカマツ素材、カラマツ・スギ小径杭材等について、県外の受け入れ可能な業者とマッチングし、活用を図った。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 中間土場の活用により効率化を図り、輸送コストを下げて、県外を含む遠方の販売先の大量納入を可能とした。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ JAS製材品をPRする「JAS製材品の取り扱い工場のご案内」を作成するとともに、千葉県成田市で「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」を開催し、首都圏に県産木材をPRした。（再掲）**県木材産業協同組合**
- ・ 東京都で開催された木材製品展示会「WOODコレクション2024Plus」に、岩手県木材需要拡大協議会と連携し、製材品等を展示し県産木材をPRした。（再掲）**県木材産業協同組合**



海外メディア向けプレスツアー



輸出用丸太が集まる久慈港

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 国内外のニーズについて情報収集を行い、アカマツや広葉樹をはじめとする高品質な県産木材等の販路拡大を図る必要がある。
- ・ MOCTION※（モクション）展示等において本県のアカマツ・広葉樹材の魅力発信及び林野火災被害木利用の普及啓発を行う必要がある。
- ・ 漆器に限らず、本県で採取された漆の活用状況や、価値について認知度を高め、団体、個人の漆産業への参入を促進し、持続性のある産業として周知していく必要がある。
【産業経済交流課】

《構成団体等の取組》

- ・ 製材・集成材向けのスギ材の需要は強いものの、B材の需要は回復していない。引き続き、全国森林組合連合会と連携し、余剰材を輸出する方針である。また、他の港からもコンテナを活用し、同様の取組が出来ないか検討中である。
【県森林組合連合会】
- ・ 建築士、工務店及び建築業者等への県産木材をPRする必要がある。
【県木材産業協同組合】
- ・ 県内で開催される産業まつり等のイベントに県産木材等を展示しPRする必要がある。
【県木材産業協同組合】
- ・ 専門家及び支援機関と連携した経営指導を通じて、木材利用促進を図るため、岩手県産木材を取り扱う業者等が行う事業計画策定などの販路拡大に向けた取組を支援する。
【県商工会連合会】

※ MOCTION：東京都が運営する国産材魅力発信拠点（新宿）

（木の「モク」と行動する「action」をあわせた造語）

■基本的事項及び基本方向■

7 県の建築物等における県産木材等の率先利用

- ⑦ 県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。

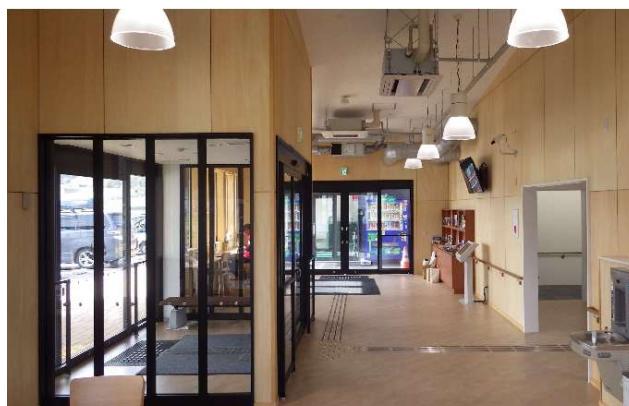
【令和6年度実績】

《県の取組》

- 令和6年度の木材利用実績については、公共施設整備では、トイレ等休憩施設、県立高校柔剣道場、警察署駐在所等の構造材や内装材等に 286 m³、公共工事では、治山工事、森林管理道開設工事、河川改修工事等の工事資材等に 1,846 m³利用した。(再掲)
- 「いわての森林づくり県民税」を活用し、県民が木のぬくもりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、保育施設や教育施設等への玩具やテーブルなどの木製品の導入や、県産木材を利用した案内看板の整備などにより、普及啓発を図った。(再掲)
- 「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」(R3.10 林野庁)を活用し、釜石祥雲支援学校の校舎に利用した木材の炭素貯蔵量の算定・表示し、木材利用による炭素貯蔵効果をPRした。

《構成団体等の取組》

- 岩手県立病院付属保育園への県産木材を用いた木製玩具・家具等の企画・納品した。また、岩手県民会館喫茶スペース家具へ、県産木材を供給した。県森林組合連合会



道の駅だいとうトイレ等休憩施設 (木造化)



県営銅谷アパート (内装木質化)



大船渡警察署立根駐在所 (木造化)



県立不来方高校柔剣道場 (内装木質化)

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 公共施設の木造・木質化に必要な建築技術や、県産木材等の活用事例に関する情報を共有し、引き続き、県産木材利用を推進する必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 使用情報の早期把握と、製品生産体制の強化が必要である。県森林組合連合会

II 県産木材等の適切な供給の確保

■基本的事項及び基本方向■

1 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進

- ⑧ 森林資源の循環利用につながる、再造林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・再造林については、伐採から再造林までの「一貫作業」や「低密度植栽」などの取組の支援を実施した。(再造林面積: 872ha)
- ・間伐については、間伐材の利用につながる搬出間伐等の支援を実施した。(間伐面積: 3,256ha)
- ・市町村において森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、森林管理システム構築推進員が技術的な助言を行うなど、市町村への業務支援を実施した。

《構成団体等の取組》

- ・県内の林業・木材産業関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」(事務局: 県森林組合連合会)では、1ha当たり5万円を上限に再造林に対する助成金を交付した。(令和6年度実績: 対象植栽面積 506ha、助成金交付額 21,650千円) **県森林組合連合会、ノースジャパン素材流通協同組合、県木材産業協同組合等**
- ・県内全森林組合に対し、過去3カ年の実績から、植栽・下刈面積に応じた促進費を交付し、森林組合による再造林活動の支援を行った。 **県森林組合連合会**
- ・木質バイオマス材の安定供給と再造林経費の削減を狙い、伐採跡地の林地残材の更なる活用について、取組検討している。 **県森林組合連合会**
- ・組合員が行う低コスト再造林経費の一部を助成する再造林促進奨励事業による支援を実施した。 **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・本格的な利用期を迎えた人工林の豊富な森林資源を「伐って、使って、炭素を固定して、植えて、育てる」という持続的な循環利用を図ることを目的に、林野庁、東北3県、全国から先進企業2社を招いて、「森林所有者負担の少ない再造林の実現と造林事業体の役割について」をテーマに講演会を開催した。 **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・岩手県森林再生機構の構成員として植樹祭に参加するなど、再造林の機運を醸成した。 **県木材産業協同組合**
- ・会員団体による植樹を県内2か所で実施した。 **県消費者団体連絡協議会**



再造林施工地（スギ）



間伐施工地（スギ）

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 森林所有者及び伐採業者等に対して、引き続き、森林整備事業などの国庫補助事業や県民税を活用したいわて環境の森整備事業（森林環境再生造林）の制度の周知を図り、伐採跡地への再造林や間伐を促進していく必要がある。
- ・ 森林経営計画の作成等により施業の集約化を推進し、森林組合や林業事業体による計画的な間伐を促進する必要がある。
- ・ 森林経営管理制度の取組が市町村を中心に着実に進むよう、地域の実情に応じた市町村への業務支援を行っていく必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 組合員に岩手県森林再生基金事業を周知し、協力者としての参加を促す必要がある。 **県木材産業協同組合**
- ・ 森林組合による再造林活動の支援、伐採跡地の林地残材の有効活用の取組を、継続するとともに、事業地の拡大が必要である。 **県森林組合連合会**
- ・ 岩手県森林再生機構の協定者を増やす取り組みが必要である。 **ノースジャパン素材流通協同組合**

■基本的事項及び基本方向■

2 林内路網等の県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進

- ⑨ 林道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産基盤の整備や、分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた取組を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材の安定供給体制の構築に向けて、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金等を活用し、高性能林業機械の整備とリースによる導入を支援（支援実績：3台）した。
- ・ 農山漁村地域整備交付金等を活用し、林業生産性の向上や木材の安定供給を図るための基盤となる林道を25路線整備し、県内の林道整備延長の累計は4,581kmとなっている。
- ・ 森林整備事業や合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業等を活用し、森林作業道の整備を支援した。（森林作業道：91km）
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向上を図るため、林業経営セミナー等を実施した。（セミナー等：6回、専門家派遣：8経営体）
- ・ I C T等を活用した効率的な森林管理や施業の導入を促進するため、G I S等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する研修を3回実施した。（森林G I S活用サポーター研修）
- ・ スマート林業の現場実装を促すため、先進事例等から効果的な新技術の活用方法等を学ぶセミナーを開催した。（スマート林業普及活用セミナー）

《構成団体等の取組》

- ・ 森林経営計画に基づく実際の施業実施に係る指導を通じ、小規模森林の施業集約化の重要性普及に努めた。**県森林組合連合会**
- ・ 高性能林業機械を本会がリースし県内森林組合に転リースする事業を拡大（R5：3台→R6：5台）、森林組合による木材生産の効率化を支援した。**県森林組合連合会**
- ・ 東北地区原木トラック運送協議会と連携して、原木輸送の効率化及び業務改善を図るため東北森林管理局「林道プロジェクトチーム」と林道整備に関する合同現地検討会を開催し、「国有林材の効率的で安全な運送に向けた要望書」を取りまとめて東北森林管理局に提出した。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 高性能林業機械の導入を支援する林業施設整備等利子助成事業等を組合員に周知した。**県木材産業協同組合**
- ・ 高性能林業機械の導入を支援する「岩手県森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業」を組合員に周知した。**県木材産業協同組合**



森林管理道（渋梨一ノ渡線）



高性能林業機械（ハーベスター）

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- 合板工場や木質バイオマス発電施設の稼働等により、木材の需要構造が大きく変化していることから、今後の動向を注視し、効率的な高性能林業機械の整備を支援する必要がある。
- 林業生産性の向上や木材の安定供給を図るため、市町村が設定する路網整備や施業集約化を推進する区域において、重点的に林道の整備を進めていく必要がある。
- 造林や間伐などの保育から主伐までの施業に使用可能な、簡易で丈夫な作業道づくりを普及していく必要がある。
- 主伐後の再造林の促進に向けて、造林・保育を担う林業従事者の育成が必要である。

《構成団体等の取組》

- 森林経営計画や施業集約化の重要性普及に力を入れる。**県森林組合連合会**
- 県内森林組合の状況に合わせ、転リースなどにより同機械の円滑な普及を図る。**県森林組合連合会**
- 融資事業、補助事業を周知し、組合員の要望に的確に応える必要がある。**県木材産業協同組合**

【トピックス】

森林G I S活用サポーター育成研修の実施（県農林水産部）

県では、G I S等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材の育成に取り組んでいます。



研修風景（座学）



研修風景（実習）

■基本的事項及び基本方向■

3 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進

- ⑩ 市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制の整備を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材の安定供給体制の構築に向けて、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業等を活用し、木材加工施設の整備等を支援した。(支援実績: 3件)
- ・ 住宅着工数の減少等による木材需要の変動等について、県内素材生産団体等で構成する県産木材供給連絡会議を継続的に開催し、現状把握、情報共有等を図った。
- ・ いわて木づかいサポートーや関係者が、円滑な連携や新たなつながりを生み、県産木材利用の活性化を図ることを目的として、いわて木づかいサポートー研修を開催した。

《構成団体等の取組》

- ・ 盛岡木材流通センターほか県内8カ所の木材流通センターで毎月入札を行った(取扱い実績87,731m³)。一昨年からの大幅な需要減退に伴い、各木材センターの針葉樹、取扱数量及び販売単価は落ち込んだ。一方で広葉樹は引き合いが強く、販売単価が上がった。**県森林組合連合会**
- ・ 針葉樹需要が低迷する一方、広葉樹の需要拡大と価格上昇によって出荷量が増えたため、盛岡木材センターでの広葉樹の入札の回数を増やし(通常月1回を月2回に)、需要者の広葉樹ニーズに応えた。**県森林組合連合会**
- ・ 県内の小規模事業者を組合員として新規加入を進め、流通体制の整備を図った。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 流通・加工体制を支援する岩手林業・木材産業改善資金、林業施設整備等利子助成事業等を組合員に周知した。**県木材産業協同組合**
- ・ 流通・加工体制を支援する「岩手県森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業」を組合員に周知した。**県木材産業協同組合**



県産木材供給連絡会議



いわて木づかいサポートー研修

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 県産木材等が安定的かつ継続的に供給されるよう、国の補助事業の活用等により、木材加工流通施設の整備を支援する必要がある。
- ・ 林野火災被害木も含めた、県産木材の円滑かつ安定的な供給体制の構築や高価格化につながる情報共有の強化を図るため、関係団体との県産木材供給連絡会議を開催する。
- ・ 木材利用を取り巻く状況が急激に変化している中、県産木材の更なる利用促進に向け、いわて木づかいセンター研修等による川上から川下までの関係者間の円滑な連携や、県産木材利用の活性化が必要である。

《構成団体等の取組》

- ・ 針葉樹需要が低迷しているなか、広葉樹は需要拡大と価格上昇によって出荷量が増えたため、盛岡木材流通センターでの広葉樹の入札の回数を増やし（通常月1回を月2回に）、需要者の広葉樹ニーズに応えている。また、新規の広葉樹伐採業者も増えてきていることから、適切な造材指導を強化する。**県森林組合連合会**
- ・ 融資事業、補助事業を周知し、組合員の要望に的確に応える必要がある。**県木材産業協同組合**

III 人材の確保・育成、普及啓発等

■基本的事項及び基本方向■

1 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成

- ⑪ 林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者等の幅広い人材育成の取組を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 漆産業に携わる職人及び企業がインバウンド向けのデザインや商品開発を学ぶことを目的とした漆工技術者研修会を2回開催するとともに、県内の漆に関心のある企業及び産業人材が、県産漆の魅力や漆の取扱いに関する知識・技術等を習得することを目的とした技術講座を1回開催し、漆産業に携わる人材の育成を図った。**産業経済交流課**
- ・ (公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、新規就業者の確保に向けた就職相談会を開催したほか、「緑の雇用」事業により新規就業者18名を育成した。
- ・ 「いわて林業アカデミー」の第8期修了生15名全員が県内の森林組合や民間事業体等に就職した。(修了生数: 累計126名)
- ・ (公財) 岩手県林業労働対策基金が受託する「緑の雇用」事業により、現場技能者を段階的かつ体系的に育成した。
- ・ 地域の森林管理の主体となる「岩手県意欲と能力のある林業経営体」を登録・公表した。(令和7年3月末時点 95 経営体)
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向上を図るため、林業経営セミナー等を実施した。(セミナー等: 6回、専門家派遣: 8 経営体)
- ・ 林業労働災害の未然防止に向けて、伐木技術普及研修を3回開催し、岩手県伐木技術指導員が、林業経営体の現場技能者を対象に、安全な伐木技術を指導した。
- ・ I C T等を活用した効率的な森林管理や施業の導入を促進するため、G I S等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する研修を3回実施した。

《構成団体等の取組》

- ・ 森林組合等では、「緑の雇用」事業等の研修制度を活用し、現場技能者の育成を行った。**県森林組合連合会**
- ・ (一社) 林業技能向上センターから受託し、技能検定試験における評価員を対象とした研修会を開催し、伐採技術の客観的評価が可能な人材の育成に努めた。**県森林組合連合会**
- ・ 田野畠村において、県伐木指導員による伐倒技術講習会を実施し、隣接の岩泉町を含めた森林組合作業班の伐採技術向上に努めた。**県森林組合連合会**
- ・ 「いわて林業アカデミー」運営協議会委員やサポートチームの構成員として講義・研修等を支援した。**県森林組合連合会**・**ノースジャパン素材流通協同組合**・**県木材産業協同組合**・**盛岡森林管理署**・**岩手大学農学部**
- ・ いわて林業アカデミー研修において、講義及び視察研修(「丸太の流通と採材方法」・「バイオマス活用、中間土場の役割、原木輸送トラック」及び「薪の生産」・「原木中間土場の視察」)を担当し、6組合員企業が就業体験研修の受け入れに協力した。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 林業機械の特別講習について、林災防県支部で受講できなかった組合員対策として講習会を別途に開催した。**ノースジャパン素材流通協同組合**

- ・ 現場通勤や作業器具の車載方法、施業上の様々な工夫や作業グッズ、林業女子の現場参画に必須な商品などを紹介し、若手労働力の確保、労働者が働きやすい環境づくりを目的に「本当は気づかう必要のある林業アイテムはこれだ！！」をテーマに講演会を開催した。 **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 組合員が外部講習等を受講して自己研鑽を行う費用を支援した。 **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ 緑の雇用事業実施事業体に対する安全指導の実施（32事業体）、林業労働安全指導者による安全診断を実施（8事業体）した。 **県木材産業協同組合**
- ・ いわて林業アカデミーへの講師派遣に協力した（森林法、鳥獣害対策）。 **盛岡森林管理署**



いわて林業アカデミーの研修状況



伐木技術普及研修

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 国内外の多様化するニーズに対応できるよう、漆工技術の向上、新規技術習得や他産業との連携等による人材育成、付加価値の向上が必要となる。
- ・ 60歳以上の林業従事者は順次退職が見込まれるため、引き続き新規就業者の確保が必要である。
- ・ 主伐後の再造林の促進に向け、造林・保育を担う林業従事者の育成が必要である。
- ・ 森林管理や施業の効率化に向け、ICT等を活用した「スマート林業」の普及・定着が必要である。
- ・ 安全で快適な労働環境の整備に向け、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化が必要である。
- ・ 森林資源を有効かつ持続的に活用するためには、地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」の経営体质強化や経営体の連携による森林整備を進める必要がある。

このため、林業経営に関する内容を体系的に習得することを目的として、令和7年度から「林業経営体体质強化人材育成研修」を実施する。

《構成団体等の取組》

- ・ ここ数年、県内の素材生産量が拡大傾向の一方で、林業労働災害は減少に至っておらず、事業主等の安全対策の徹底及び現場技能者の技術向上の強化を図る必要がある。 **県森林組合連合会**
- ・ 昨年度と同様の伐倒技術講習会について要望があり、企画・実施の予定である。 **県森林組合連合会**
- ・ 岩手県林災防岩手県支部と連携し、林業事業体における林業労働災害発生件数の減少を図る必要がある。 **県木材産業協同組合**

〔トピックス〕

漆工品新規技術導入支援を通じた人材育成（県商工労働観光部）

県では、漆産業に携わる職人及び企業がインバウンド向けのデザインや商品開発を学ぶことを目的とした漆工技術者研修会を2回開催するとともに、県内の漆に関する知識・技術等を習得することを目的とした技術講座を開催し、漆産業に携わる人材の育成を図りました。



漆工技術者研修会の様子



技術講座の様子

〔トピックス〕

林業講演会「本当は気づかう必要のある林業アイテムはこれだ！！」（ノースジャパン素材流通協同組合）

活用、高性能林業機械の導入、さらに林業女子の現場参画に必須な商品などを紹介し、労働者が働きやすい環境により、若手労働力の確保と労働者を効果的に活かすことが最重要課題と考えて講演会を開催しました。講演終了後には、講師と会場参加者との意見交換会を行いました。

【講師と演題】

- 1 静岡県林業研究グループ連絡協議会 会長 片平 有信 氏
「軽バンの道具収納アイディアとお役立ちグッズについて」
- 2 有限会社 丸大県北農林 代表取締役 大粒来 仁孝 氏
「多くの職員を雇用している事業体の通勤はじめ仕事の様々な工夫」
- 3 株式会社アクティオ 林業仙台センター 石川 凌平 氏
「林業の作業環境改善商品および各地の補助事業について」



林業講演会の様子

■基本的事項及び基本方向■

2 県産木材製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者等の確保・育成

⑩ 中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事者業など設計・施工に携わる関係者を対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- 建築士や工務店等を対象とした中大規模建築物の木造設計技術等を習得するための研修会（4回：受講者延べ250名）を開催するなど、県産木材の需要拡大や技術者等の育成に取り組んだ。（再掲）

《構成団体等の取組》

- 県内外の設計者等技術者に対し、訪問やイベント参加を通じ、県産木材に関わる知識や使い方の情報提供等を実施した。**県森林組合連合会**
- 令和7年1月23日にJAS製材品の利用拡大を図るため、木材の強度に関すること、改正建築基準法に関すること等について研修会を実施した。（再掲）**県木材産業協同組合**
- 中大規模木造建築設計技術者等育成講座として、阪根宏彦計画設計事務所代表阪根宏彦氏の講演「先端的な木質建築：木と鉄のハイブリット構法について」、遠野の株式会社カクタ設計代表取締役角田直樹氏の講演「遠野の建築士が安藤忠雄先生から学んだこと」、遠野の工務店代表菊池和彦氏による古材を活用した木造建築の取り組み事例発表と岩手県木材産業協同組合専務理事伊藤節夫氏、岩手県森林組合連合会副参事兼木材部長阿部慎也氏より、木を学ぼう&木のいろは、岩手の木材についての研修会を開催。現地研修として遠野こども本の森、重要文化財千葉家住宅保存整備現場、鰐沢地区センターの見学を行った。**県建築士事務所協会**

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- 中大規模の木造建築に関する専門的かつ高度な知識・技術を有する建築士を養成するため、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進める必要がある。

《構成団体等の取組》

- 引き続き、県内外の設計者等技術者に対し、訪問やイベント参加を通じ、県産木材に関わる知識や使い方の情報提供等を実施する。**県森林組合連合会**
- 令和7年4月1日に施行された改正建築基準法を踏まえ性能と品質が確かなJAS製材品をPRする必要がある。（再掲）**県木材産業協同組合**
- 近年、本県においても中大規模の非住宅分野における建築物の木造化・木質化の需要が高まっているため、木造に精通した建築士等の人材の育成を図ることを目的とし、木造建築設計等に係る研修会及び優良木造建築物の現地研修を実施する必要がある。**県建築士事務所協会**

〔トピックス〕

非住宅分野における建築士等の人材育成（県農林水産部、県建築士事務所協会）

県では、建築士や工務店等のデザインや設計、施工に従事する技術者等を対象とした、経済的かつ魅力的な中大規模木造建築物を建築するための設計手法と実例についての室内研修会（3回）や現地見学会（1回）の開催など、岩手県建築士事務所協会と連携し、木造建築に携わる人材の育成に取り組んでいます。

室内研修会の開催



（木造利用研修会）



（木造建築設計研修会）

現地見学会の開催



（いちの蔵）



（こども本の森遠野）



（鰐沢地区センター）



（重要文化財千葉家住宅）

■基本的事項及び基本方向■

3 県産木材等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発

⑬ 木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知つてもらうための情報の発信など普及啓発を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 「いわて県産木材等利用推進協議会」で定めた木材利用のキャッチフレーズ「木で感じるほつといわて 一使いましょう。岩手の木を。」を活用し、イベント等を通じて広く県民に県産木材の積極的な利用を呼びかけた。
- ・ 県や関係団体が連携し、県民や企業等が「木にふれる」「木を知る」「木を使う」「木を伝える」の4つの行動に取り組む「いわて木づかい運動」を実施しており、ポスターの掲示や、10月の「県産木材等利用推進月間」のイベント開催やX等を活用した情報発信に取り組んだ。
- ・ 令和6年9月11日(木)～12日(金)にかけて開催した「海外メディア向けプレスツアー」において、計7か国8名の外国人記者を対象とし、伝統工芸品に共通する漆を軸としたプレスツアーを実施し、本県漆産業の情報発信を行った。(再掲) **産業経済交流課**
- ・ 令和7年2月12日(水)～14日(金)に開催された「東京インターナショナル・ギフト・ショー」に岩手県ブースを出展し、国内外のバイヤー等に向け、本県の漆工品等の情報発信を行った。(再掲) **産業経済交流課**

《構成団体等の取組》

- ・ いわて木の家ナビにて、森の棟梁登録事業者との情報発信を行った。 **県森林組合連合会**
- ・ 施主(県民)を製材工場、丸太共販場、製品ストックヤードへ招待し、見学する機会を設けることで、木材利用に関わる普及啓発を図った。(再掲) **県森林組合連合会**
- ・ 創立20周年記念式典において、表彰の記念品として県産アカマツを活用した製品を寄贈した((一社)大野ふるさと製)。 **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ イベント等各種会合において、県産木材を利用した首下げ木製ネームプレート・卓上ネームプレートを配置して県産木材の利用促進を図った。 **ノースジャパン素材流通協同組合**
- ・ ホームページに各種イベントを掲載し、木材の良さをPRした。 **県木材産業協同組合**
- ・ 会員団体へ、県産木材利用に向けた補助事業等の情報発信を行った。 **県消費者団体連絡協議会**



木づかい運動のポスター



施主向けの見学機会の創出

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 「県産木材等利用推進月間」の10月を中心とした木材利用の促進に関するイベント等の開催など、「いわて木づかい運動」の積極的な展開により県産木材の良さを情報発信し、県民に広く木材利用の機運醸成を図っていく必要がある。
- ・ 漆器に限らず、本県で採取された漆の活用状況や、価値について認知度を高め、団体、個人の漆産業への参入を促進し、持続性のある産業として周知していく必要がある。(再掲) **産業経済交流課**

《構成団体等の取組》

- ・ 住宅材利用と並行した、多様な県産木材利用の情報発信強化のために、小物・家具等（身近な利用）、飲食店・店舗（良さを体感）、RF・改修工事等（物価高影響）地域材助成金情報の取りまとめと情報発信強化が必要である。**県森林組合連合会**
- ・ 川上、川中、川下が連携した、消費者向け産地体験プログラムの開発が必要である。**県森林組合連合会**

〔トピックス〕

海外メディア向けプレスツアーの実施を通じた情報発信（県商工労働観光部）

県では、インバウンドを取り込んだ継続的なマーケット拡大に繋げるため、漆産業を中心とした伝統工芸品や担い手の魅力を発信する海外メディア向けプレスツアーを開催し、本県漆産業等について情報発信しています。

令和6年9月11日（木）～12日（金）にかけて開催した「海外メディア向けプレスツアー」では、中国、台湾、ベトナム等、計7か国8名の外国人記者を対象とし、「伝統産業の次世代への継承」をテーマに、伝統工芸品に共通する漆を軸としたプレスツアーを実施し、本県漆産業の情報発信を図りました。



プレスツアーの様子

〔トピックス〕

「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への出展支援を通じた情報発信（県商工労働観光部）

県では、令和5年度から、国内最大級の国際見本市である「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への出展支援を実施し、県産漆工品等の県外への情報発信をしています。

令和7年2月12日（水）～14日（金）に開催された「東京インターナショナル・ギフト・ショー」には、漆を活用した商品を生産している事業者等が出展し、本県の漆工品の情報発信を図りました。



岩手県ブースの様子



展示品（漆を活用した釣り竿）

■基本的事項及び基本方向■

4 児童又は生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進

- ⑯ 児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進めます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- ・ 県民の方々に広く森林・林業の普及啓発を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用し、県内の小学校等で森林学習会を開催し、797人が参加した。〔いわて森のゼミナール推進事業〕
- ・ 県民の森林環境保全に対する理解の醸成を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用し、地域住民や各種団体等が主体的に取り組む森林整備や森林環境学習会のほか、広く県民が利用する施設への県産木材・木製品の整備などを支援した。〔県民参加の森林づくり促進事業〕
- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、木育の推進や普及啓発を目的として、県の公共施設等に木製品を導入した。
- ・ 岩手県木材青壮年協議会が主催する第49回全国児童・生徒木工工作コンクール岩手県大会を後援し、木材のぬくもりや新しい可能性を表現した6作品を表彰した。

《構成団体等の取組》

- ・ 盛岡市の委託事業に基づき、市内10の中学校に対し盛岡市産材による木工教材を提供し、生徒に対し地域産材の良さをPRした。〔県森林組合連合会〕
- ・ ノースジャパン素材流通協同組合青年部会が、森林・林業普及啓発イベント「第4回げんき森林（モリ）モリフェスティバル」を開催し、児童・生徒向けに森林作業の実演や各種体験イベントを開催した。〔ノースジャパン素材流通協同組合〕
- ・ 盛岡農業高校のインターンシップでの境界管理業務体験や、山地防災教育による林地災害の理解醸成に努めた。〔盛岡森林管理署〕



げんき森林（モリ）モリフェスティバル



全国児童・生徒木工工作コンクール岩手県大会

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- ・ 児童・生徒を対象として、多様な森林環境学習の機会を引き続き提供する必要がある。
- ・ 児童・生徒が、木との触れ合いを通じて、木材利用の意義や森林づくりの大切さの理解を深めるための取組を継続して行う必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 引き続き、盛岡市産材による木工教材を中学校へ提供し、生徒に対し地域産材の良さを PR する。 **県森林組合連合会**
- ・ 学校からの森林環境教育・職場体験の要望があれば引き続き受け入れる予定である。 **盛岡森林管理署**

〔トピックス〕

生徒への職場体験及び山地防災教育について（盛岡森林管理署）

盛岡農業高校のインターンシップ（6名）での境界管理業務体験や、2年生による山地防災教育を行い、森林の治山機能の理解醸成に努めました。



インターンシップでのコンパス測量
による境界測定体験



山地防災教育における森林の治山機能
についての説明

〔トピックス〕

中学校への盛岡市産材木工教材の提供について（岩手県森林組合連合会）

盛岡市の委託事業に基づき、市内 10 の中学校に対し盛岡市産材（アカマツ、スギ、クリ）による木工教材を提供するとともに、森林・林業に関する出前事業を実施し、生徒に対し①木材が手元に届くまでの流れ、②森林資源の現況、③岩手県と盛岡市の森林・林業について等を紹介し、地域産材の良さを PR しました。



出前事業の様子

■基本的事項及び基本方向■

5 県産木材等利用推進月間の設定

- ⑯ 県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、県産木材等利用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展開していきます。

【令和6年度実績】

《県の取組》

- 木材利用に関するイベント等を10月の「県産木材等利用推進月間」に集中的に実施するよう、通知等により市町村や林業関係団体等に働きかけた。
- 10月の「県産木材等利用推進月間」を中心とした「いわて木づかい運動」の積極的な実施について、知事記者発表のほか、専用ホームページやX（旧Twitter）等を活用し、広く県民に呼びかけた。
- 10月5日～6日にイオンモール盛岡で、10月26日に道の駅いわて北三陸で、それぞれ「いわて木づかいフェスタ」を開催し、木製玩具体験、木工体験、木製品等展示を行った結果、来場者は累計約3,200人となった。

《構成団体等の取組》

- 盛岡市内で開催されたイベントにおいて、木工作家等の出品支援を通じ、県産木材のPRに務めた。**県森林組合連合会**
- 「木材利用促進月間」である10月に、スチール製ロッカー等に国産スギを使った粘着シールの表装によりオフィス備品の木装化を図る「ウッドチェンジ勉強会」を2回開催し、将来的にオフィスの備品を木製品に結びつける機運を醸成した。**ノースジャパン素材流通協同組合**
- 10月5日～6日、28日に県が開催した「いわて木づかいフェスタ」において、製材品を展示了。**県木材産業協同組合**



知事による記者発表



いわて木づかいフェスタ（盛岡）

【課題と今後の取組】

《県の取組》

- 児童・生徒が、多様な森林環境学習や木との触れ合いを通じて、木材利用の意義や森林づくりの大切さの理解を深めるための取組を継続して行う必要がある。

《構成団体等の取組》

- 県が開催する「いわて木づかいフェスタ」において、引き続き製材品を展示し、県産木材の魅力を発信する。**県木材産業協同組合**

県産木材等利用推進月間に係る市町村・団体等の主な取組状況

| 市町村 | 実施主体 | イベント・取組名 |
|------|-----------------------------------|---|
| 盛岡市 | 北のクラフトフェア実行委員会 | 北のクラフトフェア (木工品の展示・販売等) |
| 零石町 | 零石町農林課 | ハッピー・木ッズ・ウッド事業 (町産材テーブルを誕生祝いで贈呈) |
| 葛巻町 | 葛巻町産業振興協議会 | 第18回薪・牧・巻ートリプルまき フェスタ (全日本薪積み選手権大会等) |
| 北上市 | 岩手県緑化推進委員会北上支部 | 秋の緑化まつり (木工教室、丸太切体験、林業機械展示) |
| 遠野市 | 遠野市産業まつり実行委員会 協同組合森林のくに遠野・協同機構 | 第47回遠野市産業まつり (木製ボルダリング体験等) |
| 一関市 | いちのせき産業まつり実行委員会 | 第74回いちのせき産業まつり (木材利用の普及) |
| 大槌町 | 釜石地方林業振興協議会 | 第26回おおつち産業まつり (親子木工教室) |
| 大船渡市 | 大船渡市産業まつり実行委員会 | 第42回大船渡市産業まつり (木工体験コーナー等) |
| 住田町 | 住田町教育委員会 | クッズジャパンオープン (木の道具を使うスポーツ大会) |
| 宮古市 | 宮古市産業まつり実行委員会 | 第30回宮古市産業まつり (木工体験等) |
| 久慈市 | 久慈地方産業まつり実行委員会 | 第52回久慈地方産業まつり (木工工作体験、地域材展示等) |
| 軽米町 | 軽米町観光協会 | 食フェスタ in かるまい 2024 (木工体験、木炭等販売) |



秋の緑化まつり (北上市)



宮古市産業まつり



久慈地方産業まつり

IV 第2期計画（令和5年度～令和8年度）の達成状況

1 県産木材等の利用の促進に関する指標

(1) 指標1 素材需要量^{※1} (単位: 千m³)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 1,204 | 1,249 | 1,280 | 1,313 | 1,348 |
| 実績値 | | 1,002 | 910 | | |
| 達成度 | | D | D | | |

※1 1年間に県内の製材工場、合板工場、チップ工場等の木材加工施設で利用される素材（原木）の材積

(2) 指標2 素材需要量に対する県産木材の比率 (単位: %)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 82.9 | 83.2 | 83.4 | 83.6 | 83.8 |
| 実績値 | | 84.8 | 81.8 | | |
| 達成度 | | A | D | | |

(3) 指標3 岩手県公共施設・公共工事での木材利用量 (単位: m³)

| | 公共施設 (令和5年度～令和8年度) | 公共工事 (令和5年度～令和8年度) | 計 |
|-----|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| 目標値 | 2,000 | 5,500 | 7,500 |
| 実績値 | 429 ^{※2} | 3,668 ^{※2} | 4,097 ^{※2} |
| 達成度 | — | — | — |

※2 R 5 及びR 6 実績のみであるため達成度は未定

(4) 指標4 岩手県「木づかい宣言」事業者登録数（累計） (単位: 事業者)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 6 | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 実績値 | | 30 | 39 | | |
| 達成度 | | A | B | | |

(5) 指標5 チップ利用量^{※3} (単位: 絶乾トン^{※4})

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 243,110 | 230,650 | 230,790 | 230,930 | 231,070 |
| 実績値 | | 244,371 | 238,866 | | |
| 達成度 | | A | A | | |

※3 熱利用及び発電利用に係る木質チップの量

※4 水分を全く含まない状態での重量

2 県産木材等の適切な供給の確保に関する指標

(1) 指標 1 素材生産量^{※1}

(単位 : 千m³)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 1,431 | 1,482 | 1,496 | 1,511 | 1,526 |
| 実績値 | | 1,235 | 1,168 | | |
| 達成度 | | D | D | | |

※1 1年間に県内の国有林・民有林から生産される素材（原木）の材積

(2) 指標 2 間伐材利用率^{※2}

(単位 : %)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 42.5 | 43.3 | 43.8 | 44.3 | 44.8 |
| 実績値 | | 49.7 | 48.5 | | |
| 達成度 | | A | A | | |

※2 民有林における間伐材の利用率

(3) 指標 3 再造林面積^{※3}

(単位 : ha)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 993 | 1,050 | 1,100 | 1,150 | 1,200 |
| 実績値 | | 849 | 872 | | |
| 達成度 | | D | D | | |

※3 民有林における再造林の面積

(4) 指標 4 林道整備延長^{※4}（累計）

(単位 : km)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 4,563 | 4,578 | 4,588 | 4,598 | 4,608 |
| 実績値 | | 4,574 | 4,581 | | |
| 達成度 | | C | C | | |

※4 民有林における林道整備の延長

3 人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標

(1) 指標1 意欲と能力のある林業経営体数

(単位: 経営体)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 89 | 94 | 96 | 98 | 100 |
| 実績値 | | 94 | 95 | | |
| 達成度 | | A | B | | |

(2) 指標2 「いわて林業アカデミー」の修了生数(累計)

(単位: 人)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 81 | 111 | 126 | 141 | 156 |
| 実績値 | | 111 | 126 | | |
| 達成度 | | A | A | | |

(3) 指標3 新規林業就業者数

(単位: 人)

| | 現状値 (2021) | 令和5年 (2023) | 令和6年 (2024) | 令和7年 (2025) | 令和8年 (2026) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標値 | 113 | 110 | 110 | 110 | 110 |
| 実績値 | | 143 | 129 | | |
| 達成度 | | A | A | | |

(参考) 目標達成度の考え方について

県産木材等利用促進行動計画に掲げる指標の達成度については、いわて県民計画の具体的な推進方策の達成度の考え方について算定しました。

達成度：目標値に対する達成率（%）に応じて下表のとおり判定。

| 目標達成率 | 100%以上 | 80%以上100%未満 | 60%以上80%未満 | 60%未満 |
|-------|--------|-------------|------------|--------|
| 達成度 | 達成 [A] | 概ね達成 [B] | やや遅れ [C] | 遅れ [D] |

＜目標達成度の計算方法＞

- 通常の指標（現状値から数値を上げる目標）

$$(R_6 \text{ 実績値} - R_3 \text{ 現状値}) / (R_6 \text{ 目標値} - R_3 \text{ 現状値}) \times 100$$

- 維持指標等（現状値を維持する目標）

$$(R_6 \text{ 実績値}) / (R_3 \text{ 目標値}) \times 100$$